

台風等異常気象時における児童の登下校について

暴風警報・特別警報への対応

	暴 風 警 報	特 別 警 報
登校前 の発表	ア 午前6時の時点で、「日進市」に警報が発表されている場合は、休校となります。 イ 児童の登校前に、「日進市」に警報が発表されていない場合の登校については、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等から各家庭で判断し登校させてください。 (登校を見合わせた場合は、各家庭から状況等を学校へ必ず報告してください) ※ 警報が解除されていても、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、安全に登校させようと各家庭が判断できるまで登校させないでください。 (登校を見合わせた場合は、各家庭から状況等を学校へ必ず報告してください)	
登校中 在校中 下校中 の発表	暴風警報が発表された場合は、授業を中止し、安全を確認して、「引き取り下校」をします。 ただし、通学路の通行が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、校内において待機させます。 (待機解除は、メール配信等での連絡)	特別警報が発表された場合は、即刻、授業を中止し児童の生命及び安全を確保する最善の対応（校内において待機、外部の避難所への移動等）を迅速に行います。 校内で待機させた場合は、児童を安全に下校させようと判断できるまでは下校させません。なお、下校方法につきましては、暴風警報に準じます。 (待機解除は、メール配信等での連絡)
その他	警報は発表されていないが、大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合は、注意報・警報等の気象情報を把握するとともに気象及び通学路の状況等から判断し、「休校」や「授業の中止」を決定する場合があります。	

※ 台風が接近している場合は、原則として給食を中止します。(前日までに連絡)

- 午前6時までに警報が解除された場合は、「弁当持ち」で平常授業となります。
登校時に特別警報・暴風警報が発表されていなくて登校が可能な場合は、「弁当持ち」で登校させてください。

(参考) **特別警報とは**、「数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合、現象の種類に応じて、「大雨」「暴風」「高潮」「波浪」「暴風雪」「大雪」の特別警報として発表されます。

特別警報の対応の原則は、「ただちに命を守る行動をとる！」ことです。